



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■総会風景



■来賓の方々

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。

ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX



本部情報

第44回定時総会開催



支部だより① (県富士農林事務所 森林整備課)

下刈りの自動化に向けた取組



支部だより② (川根本町 産業振興課 林業室)

森林環境譲与税を活用した取り組み
～里山林整備事業について～



支部だより③ (掛川市 農林課)

おかえり「森林(もり)」総合対策事業の紹介



県庁だより① (経済産業部 森林・林業局 森林計画課)

森林クラウドの運用状況と高精度森林情報の活用に向けて



県庁だより② (経済産業部 森林・林業局 森林整備課)

県内過去5年の林道災害発生状況と
能登半島地震への復興支援について



本部情報

第44回定時総会の開催について
林業への就業支援

本部情報

第44回定時総会開催

8月20日、会員をはじめ県議会や国・県の行政機関等の来賓の御臨席を賜り、第44回定時総会をホテルグランヒルズ静岡（静岡市駿河区）で開催しました。会長の挨拶及び御来賓の祝辞をご紹介します。



▲総会にて、左から込山小山町長、菊地伊豆市長、難波静岡市長（会長）、中谷県連会長（副会長）、須藤富士宮市長

会長挨拶

静岡市長
難波 喬司 氏



第44回定時総会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は御多用の中、多くの御来賓の皆様、御臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、山林協会会員の皆様、役員の皆様には、本日の御出席並びに日頃より当会の運営に御尽力いただいておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

近年、全国各地で集中豪雨などにより山地災害が頻発化、激甚化しています。能登半島地震後の複合的な土砂災害や、岩手県大船渡市などの大規模な山火事でも大きな被害がありました。こうした災害から人命や財産を守るためには、間伐などの森林整備による災害に強い森林づくり、治山事業による山地災害対策や森林の防潮堤づくりなどを進め、県土の強靱化を図ることが大変重要です。

森林は、皆様御存知のとおり、土砂災害の防止、水源の涵養など様々な機能を持っています。近年は、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に対する期待もいっそう高まっております。それから、森林資源の木材利用についてですが、中東情勢や米国の関税等国際情勢が非常に不安定化しています。こうした中で、海外市場の影響を受けにくい国産の木材をしっかりと供給していくことが大事だと思います。そのためにも、再造林を進めて、森林資源の循環利用の輪を、流れを作っていくことが必要だと思っています。

国においては、昨年度から森林環境税の徴収が始まり、森林経営管理法等の見直しも行われました。静岡県では、来年度以降の森林づくり県民税と森の力再生事業の検討が行われていると伺います。こうした中、県土の約3分の2を占める広大な森林を適切に整備・管理・利用し、森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、そして未来につないでいくことが必要ですが、このためには各地域の自然状況や社会環境等を踏まえて、「木材生産を通じた経営を行う森林」と「公益的機能の発揮を重視した管理を行う森林」、それぞれに応じた施策等を、市町、県等の行政と森林・林業関係者等が連携・分担して取り組む必要があります。

静岡市においても独自に、森林をこれらに区分けして取り組むことを検討しているところです。各市町、各森林組合においても議論や取組をされていると思いますので、当協会としても、こうしたことと連携し、あるいは踏まえて、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成などの事業を積極的に展開してまいりますので、皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日御臨席の皆様方の御健勝と御発展を祈念いたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞

静岡県知事 代読
農林水産統括部長
浅井 弘喜 氏



公益社団法人静岡県山林協会の第44回定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。貴協会におかれましては、日頃から、山村及び林業の振興、新規就業者の確保、さらには森林保全の推進に御尽力をいただくなど、本県の森林・林業行政に多大なる御協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

さて、今年は平年より半月も早く梅雨が明けるなど少雨傾向が見られましたが、8月に入ると一転し、県内各地域で局地的な大雨が発生いたしました。全国に目を向けますと、九州や北陸地方では、線状降水帯の発生による記録的な豪雨が続き、河川の氾濫や山地災害が多発しております。

このように、異常気象が頻発する中、森林が持つ公益的機能である、二酸化炭素の吸収や土砂災害の防止、水源の涵養などの重要性が一層高まっています。これらの機能を持続的に発揮させるためには、森林の整備を通じた適切な管理がますます重要となっております。

本県では、森林資源の循環利用を目指し、高精度森林情報や先端技術を活用しながら、効率的な間伐や低コスト主伐・再造林を進めております。また、適切な森林管理による二酸化炭素吸収量を認定する、カーボンクレジットの創出にも取り組んでおります。

さらに、県民の皆様により御負担いただいている「森林づくり県民税」を財源とした「森の力再生事業」は、昨年から徴収が開始された国の森林環境税と、使途を明確にした上で、連携して森林整備に取り組んでおります。

この「森の力再生事業」につきましては、今年度で第2期計画が終了することから、タウンミーティングやアンケート調査、各市町長様への訪問などを通じて広く御意見を伺いながら、今後の対応を検討しているところです。

また、治山事業による山地災害対策や「ふじのくに森の防潮堤づくり」による津波対策を着実に推進し、森林の防災機能をさらに強化することで、県民の皆様方の安全・安心を確保してまいります。

県といたしましては、環境・経済・社会が調和した森林づくりを通じて、「幸福度日本一の静岡県」の実現を目指してまいります。これからも、貴協会の皆様と力を合わせ、持続可能な森林づくりを推進していきたいと考えておりますので、引き続き、皆様の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人静岡県山林協会のますますの御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝、御活躍を心よりお祈り申し上げ、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

静岡県議会副議長
中田 次城 氏



静岡県山林協会定時総会の開催に当たり、県議会を代表いたしまして、一言、お祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、県土の保全と山間地の振興のため、多大な御尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

さて、我が国は、国土の約三分の二が森林という世界有数の森林大国であります。近年は、この豊かな資源を手を付けず守るだけでなく、適切に伐採して有効活用し、さらに新しく植えて育てる、という循環利用を計画的に実施していく段階に入っております。そして、このサイクルを確立するには、長期的な管理が出来る技術者の育成が重要となります。

このような状況の中、皆様におかれましては、森林技術者の育成支援や、先端技術の利用による効率化の推進などに取り組んでおられますことは、誠に心強い限りであり、本県林業・木材産業の持続的な発展に向けた実効性のある取組として大きな期待を寄せております。

県議会といたしましても、引き続き全力で支援してまいりますので、皆様にもさらなる御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県山林協会の益々の御発展と御列席の皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

支部 だより①

下刈りの自動化に向けた取組

静岡県 富士農林事務所 森林整備課

自走式下刈り機による下刈りの自動化に向けた検証の取組について紹介いただきました。

富士地域林業イノベーション推進協議会（令和3年度に管内林業関係団体が参画して設置。以下、協議会）は、下刈りの自動化に向けた検証を行っているのです、その概要を紹介します。

はじめに

管内の森林面積は37千haで全域の約6割を占め、この内、約8割が民有林となっています。

富士山麓の緩やかな斜面に広がる森林の多くが、戦後、県の重要事業の一つとして実施された富士山麓林業開発事業が契機となって造成されたヒノキを主体とする人工林です。このため、民有林の人工林率は78%と県全体の59%と比べて極めて高くなっており、人工林は9齢級以上が9割を占め、森林資源が充実しています。



▲富士山麓に広がる森林

地域の課題

管内では、この森林資源と緩やかな地形を活かし、森林組合等の林業経営体により、高密度路網と高性能機械での効率的な利用間伐による木材生産が行われてきました。近年、森林資



▲過酷な夏場の下刈り作業

源の循環利用を進めるため、大規模所有者の森林を中心に、主伐・再造林が意欲的に行われています。その結果、造林地の下刈り等の保育作業が年々増加し、木材生産を主とする林業経営体が保育作業に従事せざるを得ず、木材生産に影響が出ています。

下刈りは、植栽後数年間に渡り、夏の時期に集中して必要となるため、従事者の確保が課題であり、また、夏場の炎天下で行う過酷な労働であることから、省力化や労働環境の改善が急務となっています。

協議会の取組

協議会では、自走式下刈り機の導入による従事者の削減、作業の軽労



▲切株の処理をしているLV800

化を図るため、令和5年度より山林協会の林業イノベーション推進支援事業を活用させていただき、下刈りの自動化の検証に取り組んでいます。

検証に使用している自走式下刈り機は、MDB社（イタリア）製のLV800（車幅約1.9m・重量約2.4t）で、リモコン操作により林内を走行し、下刈りを行います。

下刈り機の導入には、走行の支障となる切株の処理や、植栽木の間を走行することから、植栽前に、下刈り機の走行位置を想定して植栽木の配置を計画することが必要となってきます。

協議会では、令和5年度にLV800による未搬出の幹及び枝葉、切株の破碎の実証を行いました。令和6年度は植栽地のオルソ画像と点群データから植栽木配置・地形図を作成し、走行ルートを踏まえた切株処理数の削減を検証するとともに、遠隔操作による地拵えの実証会を行いました。令和7年度は、造林地でLV800による下刈りを行い、走行・転回、機械操作、植栽木の回避、作業効率等を検証する予定です。

今後の展開

限られた作業員で、木材の安定供給、主伐・再造林の拡大を図るには、新しい技術の導入を進める必要があります。特に下刈り作業は、過酷な労働環境で、人力に頼る状況が続いているため、その効果は大きく、女性や高齢者など体力に自信のない作業員でも、従事が可能となります。働く環境や安全の向上は、林業の魅力向上にもつながります。

富士農林事務所では、協議会の取り組む「下刈りの自動化」が早期に実現できるよう支援を続けるとともに、地域の林業の他の課題についても、林業イノベーションを通じた解消の取組を支援していきます。

支部 だより②

森林環境譲与税を活用した取り組み ～里山林整備事業について～

川根本町 産業振興課 林業室

森林環境譲与税を活用した住民の身近な森林整備の取組について御紹介いただきました。



▲大札山からの山望

はじめに

川根本町は、静岡県の中中部の北西寄り、大井川の中流部に位置し、北は長野県、南は島田市、東は静岡市、西は浜松市に接している山間の町であり、北側には南アルプス国立公園の最南峰光岳(2,591m)をはじめ、蕎麦粒山(1,627m)、大札山(1,374m)など南アルプスの前衛の山々は、奥大井県立自然公園に指定された県内有数の重要植物群落や野生動物が生息しています。さらに、町内全域が生物圏保存地域(南アルプスユネスコエコパーク)に指定されています。また、本町中央部には大井川が流れ、その支流沿いには耕作地が開け、集落が形成されています。

森林資源の概要

町の総面積は49,688haで、そのうち森林面積は46,452ha(民有林19,739.86ha、国有林26,713ha)で、総面積の約94%を占めており、森林整備計画対象森林面積は19,739.86haであり、スギ、ヒノキを主体とした人工林の面積が14,090ha(人工林率71%)と大部分を占めています。人工林(蓄積600万m³)

の約92%(13,082ha)は41年生以上と、資源として成熟しており、積極的な利用が望まれ、計画的な伐採及び間伐を適正に実施していくことが重要であります。

また、カーボンニュートラルに寄与する森林吸収源の確保や近年頻発する集中豪雨等による災害の多発化・激甚化等への対策が必要なことから水源の涵養、土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全、二酸化炭素の吸収等、森林の有する公益的機能の重要性は益々高まっており、木材生産を通じて森林の有する公益的機能を持続的に発揮させていくため、人工林の間伐及び住宅地周辺の森林の整備を推進しています。

森林環境譲与税を活用した取り組み事例

当町の森林整備を進めていく中で、森林環境譲与税を活用した取り組み事例をご紹介します。

当町は総面積の約94%が森林で占めておりますが、森林所有者の高齢化や不在町所有者化が進んでおり、また森林所有者の次世代への引継ぎが課題となっており、適切な森林管理

ができていない状況にあります。

その中で、住民に身近な森林整備として関心を持っていただくよう、里山林整備事業を実施しています。この事業は自治会からの要望により、森林整備が行き届かないことが原因で、生活環境に悪影響を及ぼしている森林の整備や危険木の除去、景観整備及び災害予防を図ると共に、道路沿線においては支障木の除去により視通の確保を図ることを目的とし、住宅、道路などの林縁部周辺の伐採、除去を行っております。

令和元年度から令和6年度までに約7,800万円の森林環境譲与税を活用し、整備を行いました。毎年多くの要望書が提出されますので、箇所別に自治会と立会いを行い、緊急性や公共性の高い箇所から優先順位を付けて行います。

整備の結果、地域住民からは景観が良くなり、また台風などでの倒木の心配がなく、通学路も明るくなり安全になったなどの声が届けられております。

今後に向けて

引き続き事業展開はしていきますが、この他、未整備森林の更なる整備、森林の団地化、境界の明確化、木材利用の推進、担い手の育成等の林業振興に関しては多くの課題が残されております。

多くの森林を持つ当町は、森林と上手に向き合っていかなければなりません。今後も森林所有者、県、森林組合など各種関係機関と情報共有や協力を仰ぎながら、森林の有する公益的機能を十分発揮できるよう森林整備、森林保全に努めていきたいと考えております。

接岨地区町道沿線整備



▲整備前



▲整備後

支部だより③

おかえり「森林(もり)」 総合対策事業の紹介

掛川市 農林課

森林環境譲与税を活用した森林の整備や木材の利用などの取組について紹介いただきました。

掛川市の森林

掛川市は、ほぼ日本の真ん中に位置し、北は南アルプス最南端の八高山と大尾山、中央には自然豊かな小笠山、南には遠州灘沿いの海岸林、民家付近には里山林と、さまざまな機能を持った森林が広がっています。

市の総面積26,563haのうち、森林面積は11,198ha(市全体の42%)であり、スギ・ヒノキを主体とした人工林が6,640ha(62%)を占めていて、そのほとんどが樹齢50年以上となります。

掛川市の森林環境譲与税を活用した取り組み

掛川市では森林環境譲与税を財源におかえり「森林(もり)」総合対策事業を令和4年度に創設しました。

事業目的は、放置され生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある森林の整備、利用期に達している木材の利用、場所が分からない所有山林の境界確認、地域における森林整備や森林整備ボランティア活動や、環境教育活動を実施する森林所有者などに対し、事業に要し

た経費の一部(50%以内、上限30万円)を掛川市が補助するというものです。

次に事業メニューとその内容を説明します。

①シカ防護柵点検等事業

植栽木をシカなどの野生生物による食害から保護するため、防護柵等の点検巡視や防護柵等の補修を行う事業

②かけがわの木活用促進事業

掛川市内で生産・加工された木材を一定以上(木材使用量全体の50%以上)用いて、市内において木造施設を建築(新築、増改築)若しくは施設を木質化する事業



③生活環境周辺森林整備事業

森林の有する機能の維持管理や防災のため、所有する森林を整備する事業

④地域の森林整備事業

掛川市内における居住地周辺の環境整備や保健休養に森林を活用するため、森林を整備する事業



⑤森林・木材を学ぶ事業

森林整備について理解を深める普及啓発活動としての体験学習、現地研修会、講習会、森林教室等を行う事業



⑥山林境界・所有者確定事業

森林整備を推進するため、所有者や境界の不明について確定する事業

⑦森林・林業就労者安全対策事業

林業従事者及び事業体の経営基盤強化、労働環境の改善、技能向上、労働安全性向上につながる事業

⑧かけがわの木加工促進事業

かけがわの木を利用した木材加工品の開発、生産事業

以上が森林環境譲与税を財源としたおかえり「森林(もり)」総合対策事業の紹介でした。



▲おかえり「森林」の総合対策事業

令和6年度おかえり「森林(もり)」総合対策事業の実績について

事業内容	件数	確定金額(円)	備考
シカ防護柵点検等事業	3	3,910,736	点検面積 18.16ha
かけがわの木活用促進事業	2	465,000	県産材41.4294m ³ うち掛川市産材26.641m ³ 活用
生活環境周辺森林整備事業	18	5,025,000	整備面積 0.4090ha
地域の森林整備事業	1	150,000	
森林・木材を学ぶ事業	2	337,000	園児森林教育
森林・林業就労者安全対策事業	1	34,980	
かけがわの木加工促進事業	2	340,000	ベンチ作成
合計	29	10,262,716	

県庁 だより①

森林クラウドの運用状況と 高精度森林情報の活用に向けて

経済産業部 森林・林業局 森林計画課

県森林クラウドシステムの活用や森林情報のオープンデータ化について紹介いただきました。



▲航空レーザ計測の概要図（林野庁HPより）

はじめに

広大な森林を長期にわたって管理、経営するためには、森林簿や森林計画図をはじめとする膨大な森林情報が必要です。

本県では、令和6年度からこれらの情報を「静岡県森林クラウドシステム」（以下、「森林クラウド」）により管理しています。

森林クラウドは、利用者が共通のデータを閲覧・更新ができることから、林業関係者と行政機関の間の新たな情報共有手段となっています。また、伐採届や森林経営計画の届出書等のオンライン手続きも可能とし、加えて災害発生時に被災状況の即時共有ができるようになり、業務の効率化が進みました。

森林クラウドの運用状況

森林クラウドを本格的に運用開始してから1年が経過しました。

令和7年4月現在、県内全市町と153の林業経営体が、森林クラウドを利用しています。

森林計画課では、利用者の方々の要望を踏まえ、システムの操作面・機能面での改良を順次進めています。

森林クラウドは専用ソフトをダウンロードして利用するものですが、ソフトがない方でもweb上で森林情報を容易に閲覧できるよう、森林クラウド公開システム（<https://fcloud.pref.shizuoka.jp/>）にて、森林クラウドの情報の一部を公開しています。

森林の概況を確認したい方に対し、GIS上に森林計画図や森林経営計画、林道、林地開発許可等のデータを公開しています。

高精度森林情報の取得

航空レーザ計測技術等を活用して、森林の資源量や地形を精密に把握した情報を「高精度森林情報」といいます。

森林計画課では、令和元年度から県内民有林の木材生産に適した地

域を中心に、航空レーザ計測データの解析を開始し、令和6年度末で、約18万haの高精度森林情報を取得しています。

データは、林業事業者の方が、林内路網設置の検討やJ-クレジット取得に活用いただけるよう、森林計画課のほか、各農林事務所に備え付けて、提供しています。

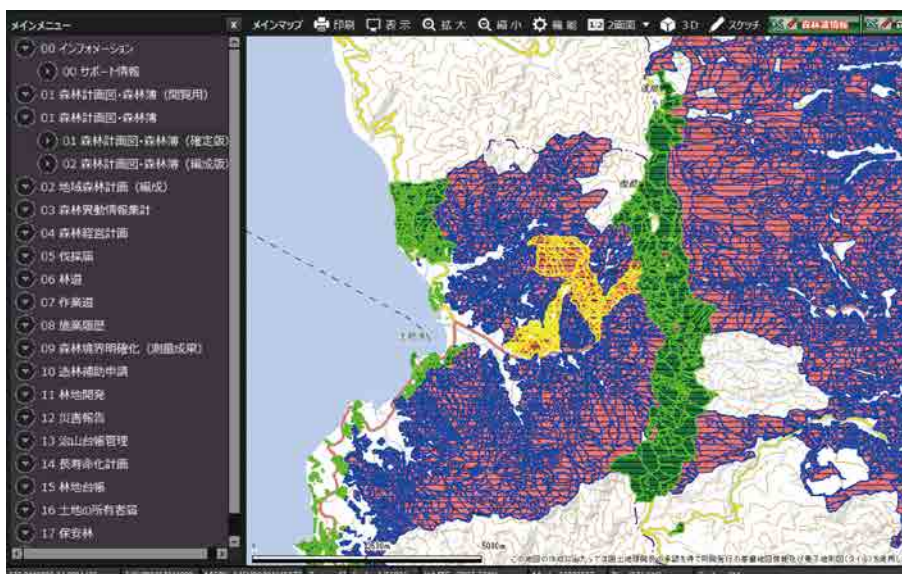
高精度森林情報の活用に向けて

地方公共団体が保有する森林情報は、基本オープンデータ化すべきとして、今年1月に、林野庁からの全国統一的な公開基準となる「オープンデータ化のガイドライン」が示されました。

森林計画課では、ガイドラインに則り、高精度森林情報の取り扱いを定め、*G空間情報センター等のプラットフォームを通じて、公開する準備を進めています。

現在、高精度森林情報を利用するためには、県に申請いただく必要がありますが、オープンデータ化により、手軽に取得、活用いただけるようになります。

*G空間情報センターは、（一社）社会基盤情報流通推進協議会が運営する、地理空間情報のデータ流通支援プラットフォームです。



▲森林クラウドでの操作画面（背景図：国土地理院 地理院タイル）



▲森林クラウド公開システム

県庁だより②

県内過去5年間の林道災害発生状況と能登半島地震への復興支援について

経済産業部 森林・林業局 森林整備課

県内林道災害の発生状況や能登半島地震の復興支援について紹介いただきました

はじめに

毎年、静岡県では梅雨前線による豪雨や、台風による影響で多数の災害が発生しています。林道においても甚大な被害を及ぼしており、林道施設災害復旧事業を実施しています。

令和2年から令和6年の過去5年における県内の林道施設災害の発生状況を取りまとめ、その概要について報告します。

また、令和6年1月1日に石川県能登地方で発生した能登半島地震からの復興に向け、林道施設災害復旧の支援を実施しており、その取組について報告します。

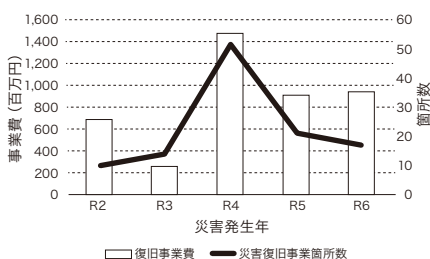
令和2年～令和6年の災害発生状況

令和2年～令和6年の5年間にける、県内の林道で災害復旧事業による復旧箇所数は113箇所となっており、被害額は4,256百万円でした。地域（地域森林計画区）別にみると、伊豆地域が2箇所、富土地域が12箇所、静岡地域が53箇所、天竜地域が46箇所と、県中部～西部地域での被災が多いことがわかります。

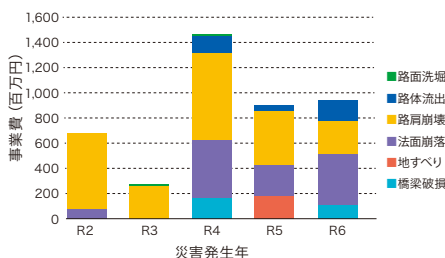
年別の箇所数は、令和2年が10箇所、令和3年が14箇所、令和4年が51箇所、令和5年が21箇所、令和6年が17箇所でした。被害箇所数が最も多かった令和4年は台風15号により甚大な被害がありました。（表1）

年別における復旧事業費を主な被害状況別（路面洗堀、路体流出、路肩崩壊、法面崩落、地すべり、橋梁破損）にみると、5年間とも林道災害にお

ける被害のほとんどを路肩崩壊及び法面崩落が占めていることがわかります。（表2）



▲表1. 発生年別事業箇所数と合計復旧事業費



▲表2. 発生年別被害状況別の復旧事業費

令和6年発生能登半島地震への復興支援について

静岡県では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震によって甚大な被害を受けた石川県からの職員の派遣要請に応じて、令和6年3月より職員の派遣を行っています。

大きく分けて、①から③の3つの時期に派遣を行っています。

①令和6年3月の職員派遣

②令和6年4月から令和7年3月までの職員派遣

③令和7年度の職員派遣

①令和6年3月には、4名の林業職の職員を1週間交代で被災直後の奥能



▲石川県穴水町の林道の地震による被害状況

登農林事務所へ派遣し、林道災害の現地調査を行いました。

②令和6年4月から令和7年3月までの1年間で、3名の林業職の職員を4か月ごとに石川県穴水町へ派遣し、国への林道施設災害復旧事業の申請事務等を行いました。

令和6年4月から7月

（賀茂農林事務所治山課 丹下班長）

令和6年8月から11月

（中遠農林事務所治山課 村松主査）

令和6年12月から令和7年3月

（天竜農林局森林経営課 三谷主任）

※（当時の所属・役職名）

③現在、昨年度まで志太榛原農林事務所で林道災害担当者として経験を積んだ勾坂技師を、令和7年度の1年間という期間で、石川県穴水町へ派遣しており、他県からの派遣職員と協力して日々、林道災害の復旧事業に尽力しています。

最後に

林道施設災害復旧事業は、異常な天然現象（24時間雨量が80mm以上等）により被災し、復旧事業費が400千円以上となる場合に申請することが可能です。また、補助率が近年、65.0%から99.4%程度となるなど、少ない負担で復旧することが可能です。

災害復旧に慣れていない市町においては申請のハードルが高く感じるかもしれませんが、県下の農林事務所職員が資料作成等に協力していきます。万が一被災した際には、早期復旧のため、積極的な林道施設災害復旧事業への申請をお願いいたします。

第44回定時総会の開催について

8月20日開催の第44回定時総会で、令和6年度事業報告と決算に関する件、令和7年度会費の額に関する件、役員を選任に関する件など5議案を議決しました。

今回の役員選任により、6名の方が新たに役員に選任されました。

また理事会にて、会長には難波喬司様（静岡市長）、副会長には星野浄晋様（西伊豆町長）、北村正平様（藤枝市長）、中谷多加二様（県森林組合連合会長）の3名が選ばれました。

総会をもって退任された、斉藤貞一郎様（前伊豆森林組合長）、染谷絹代様（島田市長）、長谷川寛彦様（菊川市長）、甚沢万之助様（森町森林組合長）、長谷川剛司様（前県グリーンバンク常務理事）、熊谷啓司様（水窪町森林組合副組合長）には、当協会の発展に多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございました。

新役員一同、円滑な協会運営に務めますので、会員の皆様の御協力をお願いいたします。



▲議長 天竜森林組合長 和田氏

公益社団法人 静岡県山林協会 役員名簿

任期：令和9年8月定時総会まで ※印：新任役員

役職名	支部名	氏 名	所 属
理事	副会長	星野 浄晋	西伊豆町長
		平山 雅仁 ※	伊豆森林組合長
	東 部	込山 正秀	小山町長
		菊地 豊	伊豆市長
		岡田 悦郎	田方森林組合長
	富 士	須藤 秀忠	富士宮市長
		渡井 正孝	富士市森林組合長
	会 長	難波 喬司	静岡市長
		渡辺 武	静岡市森林組合長
	副会長	北村 正平	藤枝市長
		志太榛原 蘭田 靖邦 ※	川根本町長
	中 遠	杉山 嘉英	森林組合おおいがわ組合長
		下村 勝 ※	御前崎市長
		榛村 航一 ※	掛川市森林組合長
	西 部	中野 祐介	浜松市長
		和田 重明	天竜森林組合長
		尾上 直秀	春野森林組合長
監事	副会長	中谷 多加二	静岡県森林組合連合会 会長
		高橋 雅弘	公益社団法人静岡県林業会議所 専務理事
	全 県	藪崎公一郎	静岡県木材協同組合連合会 専務理事
		諸田 僚 ※	公益財団法人静岡県グリーンバンク 常務理事
		高本 靖	フォレストーしずおか 理事
	専務理事	清水 克郎	公益社団法人静岡県山林協会
監 事	全 県	中山 勉	清水森林組合長
		大杉 好基	静岡県山林種苗協同組合連合会 会長
		藤田 祐司 ※	公益社団法人静岡県造園緑化協会 専務理事

林業への就業支援

当協会では、就業相談会や仕事見学会、林業就業支援講習などを行っています。

就業相談会「第2回しずおか森林の仕事ガイダンス」を7月13日(日)に三島市内において開催しました。



10～11月は、右記のとおり就業相談会等を予定しています。

詳細は、しずおか林業就業支援サイト「森林(もり)ナビ」でご確認ください。

<https://www.morinavi-shizuoka.net/>

①林業就業支援講習

内容：チェーンソーの特別教育、刈払機講習等

日時：令和7年10月14日～10月24日(10日間)

場所：静岡県森林・林業研究センター(浜松市浜名区)ほか

募集定員：10名程度

募集期限：令和7年9月30日(火)

②しずおか森林の仕事ガイダンス

内容：林業への就業を希望する方を対象とした就業相談会です。

(第3回)日時：令和7年10月25日(土)

場所：浜松市浜名区内(浜北文化センター)

(第4回)日時：令和7年11月29日(土)

場所：三島市内(三島商工会議所 さんしんみゅうくんホール)

「森の力再生事業」による荒廃森林の整備 ～「未来への森づくりタウンミーティング」の開催結果～

静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課

はじめに

静岡県では、平成18年度から「森林づくり県民税」を財源として、「森の力再生事業」により緊急に整備が必要な荒廃した森林の整備を行っています。

令和7年度末で10年間の第2期計画(H28～R7)が終了することから、これまでの事業の成果や森林の現況等を県民の皆様にお伝えするとともに、令和5年度に県内の森林を調査した結果、新たに確認された荒廃森林への今後の対応について、幅広い御意見を伺うため、令和7年5月から7月にかけて、県内34会場で「未来への森づくりタウンミーティング」を開催しました。

<開催概要>

期間	令和7年5月13日(火) ～7月3日(木)
規模	○タウンミーティング 30会場(21市町) ○キャンパスミーティング 4会場(3市町)
参加人数	計1,020人
実施内容	○県からの説明事項 ・事業の成果 ・森林(もり)づくり県民税と森林環境譲与税の連携 ・荒廃森林調査結果 ○意見交換 ・事業の評価 ・新たに確認された荒廃森林の対応 ○アンケート調査

タウンミーティングにおける 主な意見

全ての会場において、事業継続を望む意見や、継続を前提とした事業内容に対する要望が多く寄せられました。

その一方で、事業の認知度が依然として低いため、広報への取組に関する意見や提案も数多くいただきました。

(1)事業の評価

- ・所有者自身では手入れができず、荒廃してしまった森林が整備されたことで、下草が回復するなど、事業効果を実感している。
- ・森林所有者の世代交代により、森林への関心が薄くなっている中、事業の実施により、森林の所有者や境界が明確となり、改めて関心を持つきっかけにもなっている。
- ・個人的には年間400円なら負担感はないし、整備のための財源確保としては良いと思う。
- ・事業に対する県民の認知度が低い。事業成果や森林環境譲与税との違いと併せて、わかりやすく広報する必要がある。

(2)新たに確認された荒廃森林への対応

- ・林業が成立しない森林を、所有者自らが整備することは今後も難しいので、このような事業は必要。
- ・整備が行き届いておらず、荒廃した森林や竹林は依然として存在するため、事業を継続して整備を進めてほしい。
- ・昨今の異常気象による豪雨や強風により、土砂流出や倒木が起きやすい状況であり、継続的な整備が必要であると思う。
- ・森林の荒廃が進むと、河川の災害につながらないか心配。

(3)その他

- ・シカの食害が深刻化している。森林の様々な環境変化に対応していった

ほしい。

- ・奥山の整備だけでなく、目に見える身近な里山林を整備することが、効果的な広報につながるのではないか。
- ・森林整備だけでなく、若年層への環境教育など、ソフト面へ税の活用があってもよいのではないか。



▲5/14静岡市駿河区会場



▲5/30森町会場

学生からも御意見を伺いました

これからの未来を担っていく学生の方々からも御意見を伺うため、県内4校の高校生及び大学生に御協力をいただき、「キャンパスミーティング」を実施しました。

<主な意見>

- ・事業や税について今回初めて知り、関心を持った。非常に重要な取組だと思う。
- ・事業を通じて、生物多様性の豊かな森づくりを進めてほしい。
- ・学生の頃から税や事業に関する教育を行うことが、将来の納税に対する理解促進につながると思う。



▲6/24天竜高校(グループワークの様子)



▲6/27常葉大学社会環境学部

その他の意見聴取

タウンミーティングの他にも、様々な方から意見を伺うため、下記のとおり幅広く意見聴取を行いました。

- 県民郵送アンケート
(県内在住の満18歳以上4,000名)
- 県政インターネットモニター
アンケート(514名)
- 市町長訪問(35市町)
- 経済関係団体訪問(68団体)

おわりに

タウンミーティング等を通じていただいた御意見を参考に、「森の力再生事業」及び「森林(もり)づくり県民税」の今後の対応について、検討を進めてまいります。



↑より詳しく知りたい方はコチラから

トピックス 「かかり木処理」に関する労働安全講習会を開催しました

県森林計画課と林業振興課では、林業労働災害の防止を目的に、令和7年6月から7月にかけて、県内3地区で「かかり木処理」に関する労働安全講習会を開催しました。

森の力再生事業は、主に手入れが遅れた過密林分で実施するため、伐倒時にかかり木となるケースが多く、その処理には危険が伴うため技術や経験が求められますが、近年、かかり木処理に関する事故が多発していることから、本研修を通じて、適切な処理方法を習得することを目標としました。

午前の座学研修では、過去の労働災害やヒヤリハット事例をグループワーク形式で共有し、原因や対策について意見交換を行いました。午後の現地研修では、実際に森の力の現場で発生したかかり木について、研修生同士で処理方針等を議論しながら、状況に応じた処理方法等について研修しました。

講師の宮本氏(宮本林産/指導林家)からは、処理の手法だけではなく、立木が倒れるまでの事前のストーリー立てや、刻々と変化する伐倒木の状況を見極め、対応するための思考力などの重要性について、実演を交えながら指導していただきました。



▲6/25 東部地区(函南町桑原)



▲7/23 西部地区(森町西俣)